

熱中症予防管理者教育（7月B日程）のご案内

公益社団法人和歌山県労働基準協会

熱中症による死亡災害の多くで初期症状の放置や対応の遅れがみられることから、重篤化させないための対策が必要となり、本年6月から労働安全衛生規則が改正され、作業場所での熱中症の早期発見や重篤化を防ぐための対策が事業者に罰則付きで義務付けられました。

また、労働衛生管理体制の確立によって、熱中症について十分な知識を有する者のうちから、熱中症予防管理者の選任が求められています。

本講習は熱中症予防基本対策要綱に関連する通達に基づき実施するものです。

1. 日 時 令和7年7月7日（月）
2. 場 所 公益社団法人和歌山県労働基準協会 研修室
（和歌山市西浜1014番地27）
3. 講習科目、時間割 時間：13時00分～17時00分
13:00～13:30 熱中症の症状
13:30～16:10 熱中症の予防方法（休憩含む）
16:20～16:50 緊急時の救急処置、熱中症事例（各15分）
16:50～ 修了証交付
4. 定 員 100名（定員になり次第締切り）
5. 受講料 会 員：8,140円（受講料6,600円、テキスト代1,540円）
非会員：10,340円（受講料8,800円、テキスト代1,540円）
※受講料は、開講7日前までに必ずご入金下さい。（土日を除く）

受講料振込先

紀陽銀行本店営業部 普通 1994470

口座名：公益社団法人和歌山県労働基準協会

6. 申込方法
ホームページからWEB予約後、特別教育等共通申込書に必要事項を記入の
うえFAX、又は郵送にてお申込みください。
7. 問合せ・申込み先
〒641-0036
和歌山市西浜1014番地27
公益社団法人和歌山県労働基準協会
TEL：073-446-7000 FAX：073-447-9313
<https://www.warouki.or.jp/>

